

うつくしま ふくしま 土地改良だより

No.522

平成26年6月



福島県の鳥「キビタキ」

目次

●第56回通常総会 ……………	2	●多面的機能支払（日本型直接支払）制度について……………	8
●新役員紹介……………	3	●小水力等再生可能エネルギー導入推進事業について……………	9
●平成25年度特別功労者及び 第55回土地改良功労者及び特別功労団体等の表彰式 ……	4	●金沢調整池・東部森林公園 「さくらと水辺の回廊」ウォーキング ……………	10
●全国水土里ネット第56回通常総会 ……………	6	●農業基盤整備資金の金利改定について……………	10
●全国水土里ネット表彰式……………	6	●平成26年 春の叙勲 ……………	11
●要請活動……………	7	●平成26年 各種功労者知事表彰 ……………	11
●水土里情報システム研修会……………	7		

皆様と共に農村の復興のため、
歩んでいきます。

 水土里ネット福島

第56回通常総会

水土里ネット福島の第56回通常総会は、去る3月24日(月)に福島市「ベル・カーサ」で開催され、平成25年度特別功労者及び第55回土地改良功労者・団体等表彰式の後、下記議案の審議が行われ、満場一致で可決承認された。

最後に決議(案)の朗読があり、満場の拍手で採択された。

第56回通常総会提出議案

- 議案第1号 定款の一部改正について
- 議案第2号 規約の一部改正について
- 議案第3号 土地改良基金業務方法書の一部改正について
- 議案第4号 平成25年度事業実施状況及び一般会計・特別会計中間監査の結果報告の承認について
- 議案第5号 平成25年度事業変更計画及び一般会計・特別会計収支補正予算の専決処分の承認について
- 議案第6号 平成26年度賦課基準及び徴収方法について
- 議案第7号 平成26年度役員報酬について
- 議案第8号 平成26年度事業計画及び収支予算について
- 議案第9号 役員の補欠選任について



挨拶を述べる車田次夫会長



議長の布藤堰土地改良区 鈴木直春理事長

決議

農業・農村は、国の大本であり、日本の豊かな国土や自然環境も、農業・農村が健全であって初めて維持されるものである。
しかしながら、農業・農村においては、過疎化、高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しているほか、東日本大震災とそれに続く原子力発電所事故の影響による被災地域では、一刻も早い復旧・復興を強く望んでいる。
また、農業水利施設の更新整備の遅れは、食料自給率の向上に支障を来すばかりでなく、更なる農村地域の災害の増加を誘発することが懸念される。
本県農業が今後とも持続的に発展していくためには、農業農村整備事業を始めとした各種の農業・農村の振興に資する施策の推進により、集落営農を含む担い手への農地集積の加速化、経営基盤の強化・拡大を実現し、攻めの農業を展開していく必要がある。
更には、農村の資源を活用した小水力発電等への期待にも、十分に対応していく必要がある。
このため、現下の農業農村の現状を踏まえ、課題解決への施策が展開されるよう左記事項について総会の名において決議する。

記

- 一、東日本大震災を始めとする災害からの復興・再生に向け、農地・農業用施設の復旧や農地の大区画化、除染等の対策を加速的に進めること。
- 一、国土強靱化の考えに即し、老朽化した農業水利施設の保全整備や耐震化等の防災・減災対策を着実に推進すること。
- 一、食料自給率の向上と担い手への農地集積の加速化を実現し、攻めの農業を展開するため、水田の大区画化や汎用化を推進すること。
- 一、新たな農政改革の鍵となり得る農地中間管理事業及び日本型直接支払制度にあっては、地域の実情に沿って円滑に実施できるよう推進すること。
- 一、T・P・P交渉において、日本の食の安全・安心を担い、多面的機能を発揮している農業・農村とこれを支える農家の生産意欲に悪影響を及ぼすことは、断固行わないこと。
- 一、農村の資源を有効に活用し、再生可能エネルギーの普及、土地改良施設の維持管理費の低減等に資するため、小水力発電等を推進すること。
- 一、これらの政策推進のために必要な農業農村整備関係予算を確保するとともに、所要の地方財政措置を講ずること。

平成二十六年三月二十四日

福島県土地改良事業団体連合会
第五十六回通常総会

会長あいさつ

本日は、第56回通常総会を開催いたしましたところ、会員の皆様には、ご多忙にもかかわらず多数のご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、福島県知事様並びに東北農政局長様はじめ、ご来賓の皆様には、年度末の大変ご多忙の中、ご臨席を賜り厚く御礼を申し上げます。

日頃、皆様方には、本会の運営はもとより、本県の農業農村の振興発展のため多大な御尽力をいただいておりますことに対し、あらためて深く感謝を申し上げます。

また、本日の総会におきまして、表彰を受けられます皆様には、これまでの永年にわたる土地改良事業への多大なる御功績と御労苦に対しまして、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

さて、東日本大震災、そして原発事故からはや4年目を迎えました。

本会といたしましては、風評被害に苦しむ県内各地域を食料供給基地として再生し、活力ある農業を構築するため、本年度において、中通りを中心として、ため池等汚染拡散防止対策実証事業を実施し、放射性物質の拡散防止対策工法を検証しているところであります。

これまで、ため池除染の必要性について、政府、関係省庁へ強く訴えて参りました結果、過日、福島県再生加速化交付金によるため池除染の方針が示されたところです。

ところで、本県の基幹的農業従事者は65歳以上が三分の二を占めており、高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加が懸念されている中で、来年度より農業政策の軸足を保護から競争促進へ転換する施策が開始されます。

10年後に、農地面積の8割を担い手となる経営体が耕作するよう、新たに創設される農地中間管理機構を活用して、農地集積と集約化の加速化を図ることとしております。

また、減反政策の見直しとともに、新たに日本型直接支払制度が導入されます。

地域の農業がこれらの農業政策の見直しを乗り越えられるよう、農業水利施設等を維持管理している土地改良区の運営基盤の強化を図り、農地の大区画化や汎用化をさらに推し進め、土地改良区の組合員である農家の皆様方の農業所得を確保して活力ある地域農業を育成していくことは、私どもに課せられた大きな使命でもあります。

引き続き、関係機関と連携を密にしながら、本会が長年培ってきた技術・情報を最大限に活用し、地域の農業の振興発展のために全力で取り組んで参りたいと考えております。

また、本会が所有しております水土里情報システムを活用して、防災・減災対策のための、ハザードマップの作成支援や除染計画策定支援等を行っているところですが、今後も、農地中間管理機構の農地集積業務への関与など、本県農業の振興・発展に大きく寄与して参りたいと考えております。

なお、本日は平成26年度の事業計画及び収支予算など、9件の重要な議案を提出しておりますので、慎重なるご審議のうえ御議決を賜りますようお願い申し上げます。

新役員紹介

第56回通常総会において、選任されました。



理 事

二 瓶 和 馬

(会津東部土地改良区理事長)

平成25年度特別功労者及び 第55回土地改良功労者及び特別功労団体等の表彰式

第56回通常総会において、永年、土地改良事業に功績があった特別功労者4名、土地改良功労者24名、特別功労団体1団体、永年勤続職員3名に対し、車田次夫会長より表彰状授与及び記念品の贈呈が行われた。

平成25年度特別功労者表彰

二本松市	(故) 武藤敏治氏	富岡町	遠藤勝也氏
会津坂下町	(故) 竹内昶俊氏	会津若松市	阿部護郎氏



阿部護郎氏 (前本会理事)

第55回土地改良功労者及び特別功労団体表彰

1. 土地改良功労者

(1) 役員

安達土地改良区理事長	松本秀氏
母畑地区土地改良区理事	宗形徳次氏
安積疏水土地改良区副理事長	橋本壽一氏
前江花川沿岸土地改良区理事長	廣田勝男氏
白河市土地改良区副理事長	関谷亮一氏
白河市土地改良区会計理事	佐藤泰徳氏
矢吹土地改良区庶務担当理事	鈴木哲夫氏
会津若松市湊土地改良区理事長	堀内治氏
小田高原土地改良区理事長	大川原謙一氏
阿賀川土地改良区副理事長	横山源栄氏
下郷町土地改良区理事長	室井一兄氏
富岡町土地改良区副理事長	宮本皓一氏
そうま土地改良区理事	目黒正一氏
千軒平溜池土地改良区副理事長	愛川善永氏
小川町土地改良区会計理事	平塚宏氏

(2) 職 員

安達疏水土地改良区事務局長	巴 惠美子 氏
安積疏水土地改良区工務課長	興 治 立 弥 氏
安積疏水土地改良区事業担当水利課長	小 林 信 一 氏
母畑地区土地改良区総務課長補佐	中 根 達 也 氏
郡山市東部土地改良区事務局長	大 山 知 充 氏
会津北部土地改良区事務局長	神 田 弘 行 氏
猪苗代町土地改良区事務局長	佐 藤 亨 氏
柳津町土地改良区管理主任	小 島 貞 彦 氏
千軒平溜池土地改良区事務局長	船 生 正 一 氏

2. 特別功労団体

塩川西部土地改良区

3. 永年勤続職員 (20年)

総務企画部次長	諸 隈 敏 郎 氏
総務企画部企画指導課主任主査	富 田 秀 樹 氏
農村振興部農村整備課主任主査	杉 内 貴 紀 氏



全国水土里ネット第56回通常総会

去る3月25日(火)、全国水土里ネットの第56回通常総会が「都市センターホテル」(東京都千代田区平河町)において、開催された。

当日は、野中会長の挨拶の後、山形県土地改良事業団体連合会の佐貝会長が議長に選任され議事に入った。

総会では、上程された11の議案が審議され、全会一致で原案通り可決承認された。

議案可決後、総会決議文が朗読され、満場一致で採択された。



決 議

農業・農村は、国の大本であり、豊かな国土や自然環境も、農業・農村が健全であって初めて維持されるものである。しかしながら、今日の農業・農村においては、過疎化、高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積している。更に、TPP交渉に伴っては、安全な食と健全な農業、美しい農村に重大な影響を与えることが危惧されることである。

水土里ネットは、如何なる状況にあっても、農地・農用排水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していく責務がある。しかしながら、この責務の遂行に不可欠な農業農村整備予算は、平成二十二年度に大幅削減され、復活の兆しはあるものの、真に復活したと実感できる規模には至っていない。また、我々自身も組合員の高齢化、これに伴う世代交代の加速化、土地持ち非農家や耕作放棄地の増加、資源管理の老朽化等の多くの課題に直面しているところである。加えて、全国各地でため池を含む農業水利施設の老朽化が進行する中、春日本大震災からの復旧・復興はもろんご、国民の生命と財産を守るためにも、農村地域の防災・減災が喫緊の課題となっている。

こうした状況の下、昨年末、政府は農業・農村の所得増進を目指し、「強い農林水産業」、「美しい活力ある農山村」、「国土強靱化」の実現に向け、農林水産業、地域の活力創造プランや国土強靱化政策大綱を決定したところである。水土里ネットは、農業・農村 更には、我々が抱える課題をも直視し、国が示した改革の方向を踏まえ、積極的な貢献を果たしていく覚悟である。

このため、新たな農政改革の初年度を迎えるに当たり、ここに参集した同志が一致団結して、次の事項の実現を回り、農業農村整備を推進していくことを総会の名において決議する。

記

一 安定的・計画的な事業執行のために、平成二十七年当り初予算において、平成二十二年度に大幅に削減された農業農村整備予算が復活したと実感できるような規模を確保すること。

一 TPP交渉により、日本の食の安全・安心を担い、多面的機能を発揮している農業・農村とこれを支える農家の生産意欲に、悪影響を及ぼすようなことは、国として断行しないこと。

一 食料自給率の向上と集落管理を含む担い手への農地集積の加速化を実現し、強い農業を展開するため、水田の大區画化や汎用化、加地かんが施設の整備をはじめとした各種の対策を着実に推進すること。その際、中山間地域等の地域特性を踏まえた農業経営の展開が可能となるよう十分に配慮すること。

一 東日本大震災を始めとする災害からの復旧・復興を加速的に進めるとともに、国土強靱化を踏まえ、ため池を含む農業水利施設の長寿命化と耐震化、洪水被害防止対策等の防災・減災対策を、国が責任を持って推進すること。

一 水土里ネットが有する技術、経験、地固情報システムを活用し、農地中間管理機構との連携を強化し、担い手の育成や面的集積に貢献すること。国においても、構造改革の進行が担い手の負担や水利用に与える影響に対して万全の措置を講ずること。

一 多面的機能支払制度を積極的に活用し、地域資源の適切な保全管理を通じて、構造改革を維持することにも多面的機能を発揮していくこと。国においても、地方負担や定着している現行の仕組みを十分に配慮すること。

一 農村の資源を有効に活用し、再生可能エネルギーの普及、維持管理費の低減に資するため、小水力や太陽光発電を推進すること。

平成二十六年三月二十五日
全国土地改良事業団体連合会 第五十六回通常総会

全国水土里ネット表彰式

全国水土里ネット第56回通常総会後、「シェーンバツハ・サボー」(東京都千代田区平河町)において、全国水土里ネット表彰式が、全国から受賞者並びに各水土里ネットの会員が多数出席して開催された。

野中全国水土里ネット会長の式辞、林農林水産大臣の祝辞の後、表彰式が行われ、本県からは土地改良功労者表彰の団体の部で2団体、個人では3名の方々が表彰された。

第55回全国土地改良功労者表彰

■団体表彰

- 【金賞】 福島市土地改良区
- 【銀賞】 安達疏水土地改良区



福島市土地改良区 原田光一理事長 (中央)



安達疏水土地改良区 巴恵美子事務局長 (中央)

■個人表彰

- 【職員】 東根堰土地改良区事務局長
石神 正雄 氏
会津大川土地改良区事務局長
佐竹 孝 氏
鹿島町土地改良区事務局長
藤澤 正美 氏



石神事務局長、佐竹事務局長、藤澤事務局長

要 請 活 動

「TPP交渉から『食と暮らし・いのち』を守り 国会決議の実現を求める福島県代表者要請集会

去る4月21日(月)に本会を含む県内の各種14団体は、参議院会館において、農産物の重要5項目を「聖域」として関税撤廃の例外にするとした衆参両院の農林水産委員会決議などの実現について本県選出国會議員に緊急要請を行った。

翌4月22日(火)には、JR福島・郡山駅前の広場で「TPP参加反対緊急街頭宣伝活動」を行った。

【要請内容】

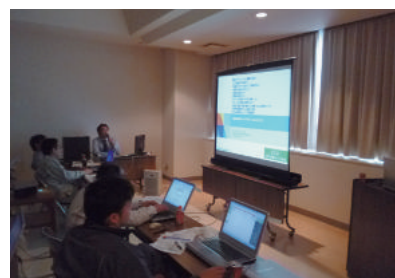
1. 「米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目を除外又は再協議の対象とし、これが実現できない場合には脱退も辞さない」とした、衆参農林水産委員会決議を必ず実現すること。
2. TPP交渉に関する情報開示を徹底し、利害関係者の意見を交渉過程に確実に反映させるなど、国民的議論を十分に行うこと。
3. 合板・製材等関税への最大限の配慮と持続的漁業に不可欠な漁業補助金を堅持すること。
4. 国民のいのちを守る世界に誇る国民皆保険制度を堅持すること。
5. 地域経済の発展に貢献する建設産業への地元優先発注の枠組みを堅持すること。

水土里情報システム研修会

去る2月20日(木)、21日(金)、県土地改良会館の大会議室において、市町村及び土地改良区職員約40名が出席して水土里情報システム研修会が行われた。

本研修会は、市町村及び土地改良区の職員に対し、水土里情報システム(GIS)の基本操作である図形の表示やシステムの基本機能等について学び、活用事例を通して理解を深めることで、水土里情報システムを使用して地図情報を活用できるよう、毎年行っている。

水土里情報システム(GIS)は、農地の利用集積の検討、遊休農地の解消及び土地改良施設の管理計画等、さまざまな情報の表示や分析を行う手段として、現在その有効活用に各方面から期待がよせられている。



多面的機能支払（日本型直接支払）制度について

平成26年度から新たな農業・農村政策として、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮をするための地域活動に対する支援として「多面的機能支払制度」が始まる。

この制度は、これまでの「農地・水保管理支払制度」が再編され、「農地維持支払」と「資源向上支払」の2つの取組により構成される。

多面的機能支払の概要

○農地・水保管理支払交付金（現行制度）

共同活動支援交付金（平成24～28年度）
 農地・水路等資源の基礎的な保管理活動と生物多様性保全、景観形成などの環境保全活動を支援する。

【対象組織】 農業者+非農業者（必須）

【支援内容】
 ○農地・水路等の基礎的な保管理活動
 ・水路等の草刈り・泥上げ、農道の砂利補充など
 ○農村環境保全のための活動
 ・生き物調査、生物多様性の保全など
 ・植栽等による景観形成活動

【支援単価(10a当たり)】

地目	単価	
	基本単価	7.5割単価
田	4,400	3,300
畑	2,800	2,100
草地	400	300

※第1期対策からの継続組織で、活動6年目以降の組織は7.5割単価を採用

向上活動支援交付金（H23～28年度）
 施設の長寿命化のための共同活動を支援

【対象組織】 農業者+非農業者（必須）

【支援単価(10a当たり)】

地目	基本単価
田	4,400
畑	2,000
草地	400

○多面的機能支払交付金（新制度）

農地維持支払交付金（新設）
 農業農村のもつ多面的機能の維持・管理のために農業者等が行う共同活動を支援
 ※担い手を中心とした地域内の協力・役割分担を明確にして、担い手に集中する水路、農道等の管理を地域で支え、担い手への農地集積を後押しする。

【対象組織】 農業者等（農業者+非農業者でも可）

【支援内容】 農地を農地として維持するための共同活動
 ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等
 ・構造変化に対応した体制の拡充・強化、保管理構想の作成

【支援単価(10a当たり)】

地目	基本単価
田	3,000
畑	2,000
草地	250

資源向上支払交付金（農地水組替え）※ 農地維持支払と併せて取り組む必要有
 農村集落維持を目的とし、地域資源の質的向上を図る共同活動を支援

【対象組織】 農業者+非農業者（必須）

① 地域資源の質的向上を図る共同活動
 【支援内容】 農村集落の維持を目的とし、地域資源の質的向上を図るための共同活動
 ・水路、農道、ため池の軽微な補修
 ・農村環境保全活動
 植栽による景観形成、ビオトープづくり等
 ※現行の農地水と同様に活動6年目以降の組織及び②の施設の長寿命化に取り組む組織については、7.5割単価を採用

② 施設の長寿命化のための共同活動（旧向上活動）
 【支援内容】 農地周りの農業用施設、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等

【支援単価(10a当たり)】

地目	単価	
	基本単価	7.5割単価
田	2,400	1,800
畑	1,440	1,080
草地	240	180

【支援単価(10a当たり)】

地目	基本単価
田	4,400
畑	2,000
草地	400

【農地維持支払の基本的考え方】

○ 農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の砂利補充等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援

(1) 交付要件：農業者等で構成される組織を設立し、市町村と協定を締結・認定

- ・農用地の適切な保管理の実施
- ・地域資源（農地、水路、農道等）の基礎的保全活動の実施
- ・地域資源の適切な保管理のための推進活動の実施

(2) 交付単価：地目別(田、畑、草地)、地域別(都府県)に面積当たり単価を設定

地目	都府県
田	3,000 円/10a
畑	2,000 円/10a
草地	250 円/10a

(3) 交付対象：農業者のみで構成される組織、又は、農業者及びその他の者（地域住民、団体等）で構成される組織

(4) 対象農地：①農振農用地区域内の農用地
②その他の農用地（地方公共団体が多面的機能の維持の観点から必要と認める農用地）

(5) その他：①農地、水路、農道等が適切に保管理されなかった場合、遡及返還

- ②使途の弾力化（必須活動の実施を前提）
 ・資源向上支払（地域資源の質的向上を図る活動）に活用可能

小水力等再生可能エネルギー導入推進事業について

本事業は土地改良区等が行う維持管理費財源確保のための小水力、太陽光等発電導入の取り組みを支援します。

●小水力等再生可能エネルギー導入推進事業

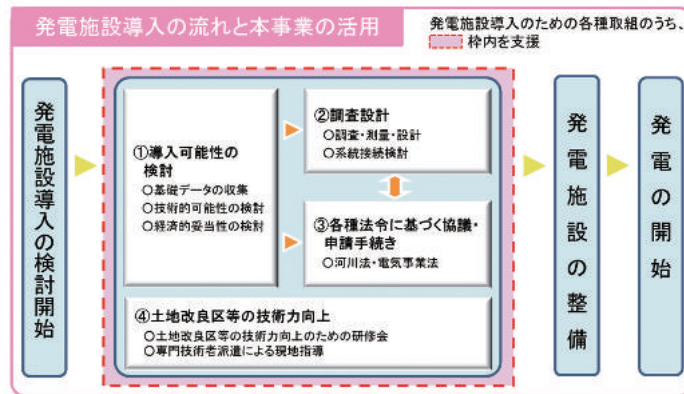
農業水利施設の維持管理費軽減のため、用水路の落差等を活用した小水力等発電の導入を促進します。

(1) 調査設計等への支援

- ・事業内容：農業水利施設を活用した小水力等発電の導入可能性の検討、調査設計、各種法令に基づく協議等の取組への支援
- ・事業実施主体：都道府県、市町村、(独)水資源機構、都道府県土地改良事業団体連合会、土地改良区、協議会(関係土地改良区等から構成される協議会)等
- ・補助率：定額(ただし、基本設計は1/2補助)

(2) 土地改良区等技術力向上支援

- ・事業内容：発電施設の導入・運営に必要な土地改良区等の技術力向上のための研修会や専門技術者派遣による現地指導等の取組への支援
- ・事業実施主体：協議会(関係土地改良区等から構成される協議会)等
- ・補助率：定額



○主な助成制度 (ハード支援・ソフト支援)

事業種類	対象施設	事業主体	補助率	助成の内容・条件	備考
1. ハード事業					
かんがい排水事業等の土地改良事業	小水力・太陽光等発電施設	●国、都道府県等	●国営事業 2/3ほか ●県営事業 1/2ほか	●農業水利施設の整備と一体的に、土地改良施設に電力を供給する発電施設を整備	発電施設の単独整備は不可
農山漁村地域整備交付金のうち地域用水環境整備事業	小水力発電施設	●都道府県、市町村、土地改良区等	●1/2ほか	●土地改良施設、農林水産省の助成対象の農業施設や公的施設に電力を供給する発電施設を整備 ●小水力発電整備事業計画が作成されていること	
農山漁村地域整備交付金のうち集落基盤整備事業	小水力・太陽光等発電施設	●都道府県、市町村、農協、土地改良区等	●1/2ほか	●農林水産省に係る助成又は融資の対象となっている施設に電力を供給する発電施設を整備 ●農村振興整備事業計画が作成されていること	発電施設の単独整備は不可
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金のうち自然・資源活用施設	小水力・太陽光等発電施設	●都道府県、市町村、農協、土地改良区等	●1/2ほか	●農林水産省に係る共同利用施設に電力を供給する発電施設を整備 ●活性化計画への位置付けが必要	
2. ソフト事業					
小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	小水力・太陽光等発電施設	●都道府県、市町村、協議会、土地改良区等	●定額	●農業水利施設を活用した小水力発電の導入の円滑化を図るため、調査・設計等を支援	基本設計は1/2補助
農山漁村地域整備交付金のうち地域用水環境整備事業	小水力発電施設	●都道府県、市町村、土地改良区等	●1/2	●小水力発電施設設置に係る経済性の検討	

○再生可能エネルギー基金の創設

再生可能エネルギー事業を行う土地改良区等を支援する目的で、本会独自財源により「再生可能エネルギー基金」を創設し、平成26年4月より施行いたしました。

本基金は会員が当該事業を行うにあたり、必要な資金について無利息で融資をするもので、最高限度額を2,000万円、償還期間が20年以内となります。

当基金の利用による再生可能エネルギー導入の促進を期待しております。

金沢調整池・東部森林公園 「さくらと水辺の回廊」ウォーキング

調整池の役目、機能を学びながら、自然を満喫

去る4月20日(日)、国営郡山東部地区管理体制整備推進協議会主催により、郡山市東部土地改良区が管理する金沢調整池と郡山市東部森林公園を散策する「さくらと水辺の回廊」ウォーキングが開催された。

当日は県内から約100人が参加し、湖面に吹き渡る爽やかな風を感じながら、水辺の景観と歩道に植えられた桜の美しい花をめでながら自然を満喫しウォーキングを楽しんだ。

このウォークは土地改良施設の見学とあわせ、施設が有する景観形成、親水機能、防火用水機能などの多面的機能をウォークを通し理解を深めてもらうことを目的に行われ、今年で3年目を迎えた。

参加者には記念に美しい花をつけたサクラとモモの枝が配られ、ゴール後には、地元の食材で作ったナメコ汁とネギ焼きが振る舞われた。



農業基盤整備資金の金利改定について

株式会社日本政策金融公庫の農業基盤整備資金について、下記のとおり5月23日付けで改定されたのでお知らせします。

◎株式会社日本政策金融公庫

(単位：%)

区 分	改 定 前					改 定 後				
	融資期間にかかわらず	融資期間別(一例)				融資期間にかかわらず	融資期間別(一例)			
		<7年> 5年	<9年> 10年	15年	20年		<7年> 5年	<9年> 10年	15年	20年
都道府県営補助残	1.15	—	—	—	—	1.15	—	—	—	—
団体営補助残	1.00	—	—	—	—	1.00	—	—	—	—
非補助一般	1.00	—	—	—	—	1.00	—	—	—	—
非補助利子軽減	1.00	—	—	—	—	1.00	—	—	—	—
災害復旧	—	<0.45> 0.40	<0.55> 0.55	0.85	1.00	—	<0.40> 0.40	<0.45> 0.55	0.85	1.00

※本月の金利改定においては、災害復旧の「7年」及び「9年」の期間の金利が改定されております。
(H26.5.23現在)

平成26年 春の叙勲

政府は、4月29日付け発令の平成26年春の叙勲を発表した。

本会関係者からは土地改良事業功勞で歌川守氏（前会津大川土地改良区理事長、前県土地改良事業団体連合会副会長）が旭日双光章、浅和定次氏（前大玉村長、前福島県農業集落排水事業推進協議会会長）が旭日小綬章を受章された。

歌川氏は、平成19年4月本会理事に選任され、平成21年4月から23年3月まで本会副会長として、浅和氏は、平成16年4月から25年8月まで福島県農業集落排水事業推進協議会会長としてご尽力をいただいた。

○土地改良事業功勞

旭日双光章



前 会津大川土地改良区理事長
前 県土地改良事業団体連合会副会長
歌川 守 氏

○地方自治功勞

旭日小綬章



前 大玉村長
前 福島県農業集落排水事業推進協議会会長
浅和 定次 氏

平成26年 各種功勞者知事表彰

福島県は、5月3日付けで各種功勞者知事表彰の本年度受賞者を発表した。

本会関係者からは、大川原草平氏（前小田高原土地改良区理事長）、大竹英彦氏（前戸ノ口堰土地改良区理事長）、遠藤勝也氏（前富岡町長、前県土地改良事業団体連合会理事）、浅和定次氏（前大玉村長、前福島県農業集落排水事業推進協議会会長）の4名が受賞された。

○土地改良功勞



前 小田高原土地改良区理事長
大川原 草平 氏



前 戸ノ口堰土地改良区理事長
大竹 英彦 氏

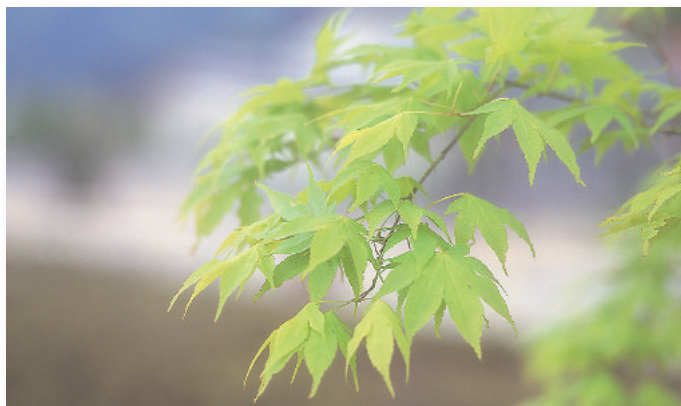
○地方自治功勞



前 富岡町長
前 県土地改良事業団体連合会理事
遠藤 勝也 氏



前 大玉村長
前 福島県農業集落排水事業推進協議会会長
浅和 定次 氏



県内の土地改良区ホームページをご紹介します。

- 福島市土地改良区 <http://fukutokai.web.fc2.com/>
- 伊達西根堰土地改良区 <http://sky.geocities.jp/datenishine/>
- 安積疏水土地改良区 <http://www.asakasosui.jp/>
- 矢吹原土地改良区 <http://yabukihara.org/>
- 会津北部土地改良区 <http://www.aizuhokubu.or.jp/>
- 会津宮川土地改良区 <http://www.aizumiyakawa.jp/>
- 雄国山麓土地改良区 <http://www.akina.ne.jp/~oguni.36/>
- 猪苗代町土地改良区 <http://www8.ocn.ne.jp/~inadokai/>
- 南相馬土地改良区 <http://midorinet-minamisoma.jp/mission2.html>
- 請戸川土地改良区 <http://www.ukedogawa.jp/>
- 愛谷堰土地改良区 <http://www8.plala.or.jp/aiya/>
- 鮫川堰土地改良区 <http://www.geocities.jp/samegawamdr/>

土地連の登録内容及び有資格者数

土地連の登録内容 (H26.6.1現在)

登録内容	登録年月日・登録番号
ISO9001:2008/JISQ9001:2008 マネジメントシステム登録 	H24.2.16付更新 登録証番号 JQA-QMA13143
建設コンサルタント	H22.12.3付更新 建22第7079号 農業土木部門
一級建築士事務所	H24.4.9付更新 第11(404)1975号
計量証明事業登録	H7.7.3付登録 第環34号
測量業者登録	H22.9.7付登録 登録第(1)-032811号
浄化槽保守点検業者登録	H24.5.14付更新 福島県知事登録第1353号
農業農村整備事業 発注者支援機関認定	H23.4.1付認定 第1107号

各種有資格者数 (H26.6.1現在)

NO	資格名称	資格人数
測量業者部門	1 測量士	14
	2 測量士補	25
	3 GIS 2級	1
建設コンサルタント部門	4 技術士(農業部門)	3
	5 技術士補(農業部門)	13
	6 技術士補(環境部門)	1
	7 R C C M (農業土木)	8
建築コンサルタント部門	8 R C C M (下水道)	1
	9 1級建築士	1
計量証明事業部門	10 2級建築士	1
	11 環境計量士	1
換地部門	12 土地改良換地士	7
	13 土地改良補償業務管理者	5
集落排水、維持管理部門	14 上級農業集落排水計画設計士	6
	15 農業集落排水計画設計士	1
	16 浄化槽技術管理者	17
	17 浄化槽管理士	17
各部門関連資格	18 コンクリート診断士	1
	19 土地改良専門技術者	5
	20 1級土木施工管理技士	7
	21 2級土木施工管理技士	3
	22 1級建築施工管理技士	1
	23 1級電気工事施工管理技士	1
	24 第二種電気工事士	1
	25 第三種電気主任技術者	2
	26 1級管工事施工管理技士	1
	27 2級管工事施工管理技士	2
	28 浄化槽設備士	6
	29 公害防止管理者	1

お知らせ：「農家のみなさんへ」の放送内容は、水土里ネット福島のホームページに掲載しております。
ホームページアドレス <http://www.midorinet-fukushima.jp> にて、ご愛読くださるようお願い致します。

農業農村整備の調査測量設計・農業集落排水事業・換地業務・確定測量・その他土地改良事業のご相談は



福島県土地改良事業団体連合会

〒960-8502 福島市南中央三丁目36番地